

施工10木工事（木造軸組）

- 1 コンクリートに打ち込む木れんがは、あり形のものとした。
- 2 下張り用床板の合板は、受材心で突き付け、乱に継ぎ、釘打ちとした。
- 3 大引の継手は、床束心から150mm程度持ち出した位置で、腰掛けあり継ぎ、釘2本打ちとした。
- 4 枠組壁工法において、1階の床組は、大引及び床束を用いて施工した。
- 5 和室の畳床の根太は、間隔を450mmとし、継手位置を乱に配置した。
- 6 木造建築物に使用する下図のような「筋かいプレート」は、管柱相互の連絡に用いる。
- 7 窓、出入口等の水掛り部で、乾きにくい部分の使用する木材は、ひのき(心材)とした。
- 8 和室の畳床の根太の間隔は450mmとし、継手位置を乱に配置した。
- 9 野縁の継手は、野縁受桟との交差箇所を避け、継手位置を乱にし、添え板を両面に当て、釘打ちとした。
- 10 木工事において、敷居は、木表に溝を彫って取り付けた。
- 11 枠組壁工法の工事において、土台が基礎と接する面に防水紙を敷いた。
- 12 木造建築物に使用する下図のような「かね折り金物」は、床組及び小屋組の隅角部の補強に使用する。
- 13 枠組壁工法において、床材には、厚さ18mmのパーティクルボードを使用した。
- 14 枠組壁工法において、建方は、土台→壁枠組→頭つなぎ→小屋組→床枠組の順で行った。
- 15 畳下地は、厚さ12mmのコンクリート型枠用合板とし、根太間隔は300mmとした。
- 16 枠組壁工法において、床根太相互の間隔を、50cmとした。
- 17 厚さ30mm、幅90mmの木材を筋かいとして、長さ50mmの太め鉄丸釘で柱と横架材に接合した。
- 18 木造建築物に使用する下図のような「かど金物」は、引張りを受ける柱と土台・横架材との接合に用いる。
- 19 木造建築物に使用する下図のような「羽子板ボルト」は、小屋ばりと軒げたとの連絡に使用する。
- 20 土台に使用する木材については、継伸しの都合上、やむを得ず短材を使用する必要があったので、その長さを1mとした。
- 21 木工事において、コンクリートに接する土台には、クレオソート油を2回塗った。
- 22 心持材の化粧柱には、見えがくれ面に背割りを行ったものを使用した。
- 23 木工事において、厚さ12mmの板材は、長さ25mmの釘で打ち付けた。
- 24 ホールダウン金物と六角ボルトを用いて、柱を布基礎に緊結した。
- 25 水掛かり箇所には、JAS(日本農林規格)による2類の普通合板を使用した。

施工10木工事（木造軸組）

- 1 ○ 木レンガは、釘や木ねじ等で取り付けるための下地として、コンクリート打設前に型枠などに取り付けられるもので、あり形とすると堅固に設置できる。
- 2 ○ 下張り用床板の合板は、受材心で突き付け、乱に継ぎ、釘打ちとする。
- 3 ○ 大引の継手は、床束心から150mm程度持ち出した位置で、腰掛けあり継ぎ、釘2本打ちとする。
- 4 ○ 枠組壁工法においても1階の床組は、大引及び床束を用いて施工することができる。
- 5 ○ 和室の畳床の根太は、間隔を450mm程度とし、継手位置を乱に配置する。
- 6 × 筋かいプレートは、筋かいと柱・横架材の一体的接合に用いる。
- 7 ○ 窓、出入口等の水掛り部で、乾きにくい部分の使用する木材は、ひのき(心材)とする。
- 8 ○ 和室の畳床の根太の間隔は、一般に450mmとする。継手位置は乱に配置する。
- 9 ○ 野縁の継手は野縁受棧との交差箇所を避け、継手位置を乱にし、添え板を両面に当て釘打ちとする。
- 10 ○ 敷居や鴨居の溝加工は木表にする。
- 11 ○ 土台が基礎と接する面には、防水紙その他これに類するものを敷くなどの防腐措置を講じる。
- 12 × かね折金物は、通し柱と胴差しの筋結、補強に用いる。
- 13 ○ 床材は、厚さ15mm以上の構造用合板、厚さ18mm以上のパーティクルボード又は、構造用パネルとする。
- 14 × 枠組み壁工法の建方順序は、土台→床枠組→壁枠組→壁つなぎ→小屋組の順である。
- 15 ○ 畳下地は、厚さ12mmのコンクリート型枠用合板とし、一般に根太間隔は455mmとするが、300mmとしてもよい。
- 16 ○ 枠組壁工法においては床根太相互の間隔を、65cm以下とする。
- 17 × 筋かいの端部における仕口は、厚さ30mm以上で幅90mm以上の木材による筋かいの場合、筋かいプレート(厚さ1.6mm鋼板添え板)を、筋かいに対し六角ボルト(M12)締め及びCN65釘(長さ65mmの太めの鉄丸釘)で柱と横架材に接合する。
- 18 ○ かど金物は、引張りを受ける柱と土台・横架材との接合に用いる。
- 19 ○ 羽子板ボルトは、小屋ばりと軒げたとの連絡に用いる。
- 20 ○ 土台等、継伸しの都合上、やむを得ず短材を使用する必要がある場合、その長さは1mを限度とする。
- 21 ○ 地面から1m以内の構造耐力上主要な部分である柱、筋かいおよび土台やコンクリート、石、土などに接する木材は、クレオソート塗りなどの防腐処置を行なう。
- 22 ○ 心持ち材には、乾燥によるひび割れを防ぐため、背割りを入れる。
- 23 × 木工事で使用する釘の長さは、板厚の2.5～3倍とする。板厚が10mm以下の場合は4倍とする。したがって12mm×2.5=30mm以上の長さの釘が必要である。
- 24 ○ ホールダウン金物と六角ボルトは、柱と基礎の緊結などに用いられる。
- 25 × 屋外や長時間湿潤状態の場所で使用する合板は、1類の普通合板とする。2類の普通合板は、内装材、家具用等に用いる。